

令和3(2021)年6月29日
栃木県宇都宮市
独立行政法人都市再生機構
東日本都市再生本部

宇都宮市とUR都市機構 連携に関する協定を締結

宇都宮市と独立行政法人都市再生機構（UR都市機構）は、宇都宮市の掲げる「ネットワーク型コンパクトシティの形成及びスーパースマートシティの実現」に向けて、宇都宮都心部地区において、より一層の魅力と活力あるまちづくりに取り組むことを目的として、令和3年6月28日（月）に相互に連携を図る「宇都宮市と独立行政法人都市再生機構との連携に関する協定書」を締結しましたのでお知らせいたします。

（別添協定書参照）



写真右より

さとう えいいち
佐藤 栄一 宇都宮市長

むらかみ たくや
村上 卓也 UR 都市機構

東日本都市再生本部長

（お問い合わせ先）

宇都宮市

都市整備部市街地整備課 （電話）028-632-2588

UR都市機構

東日本都市再生本部 まちづくり支援部まちづくり支援課

（電話）03-5323-0502

東日本都市再生本部 総務部総務課

（電話）03-5323-0625

◆協定締結の経緯

- ・ 宇都宮市は、ネットワーク型コンパクトシティの形成に向けて各種施策・事業に取り組んでおります。
- ・ とりわけ都心部地区では、これまで以上に公共交通ネットワークの構築と連携を図りながら、都心部の各地区の個性や資源が結び付いた多様性のある拠点形成や商業・業務・医療など様々な分野における新技術の活用等、新たな視点に立ち、まちづくりに関わる関係者が同じ目標を共有し、一丸となって、まちづくりを進めていく必要性が高まっています。
- ・ そうした中、UR都市機構はこれまでも宇都宮市内において、戸祭台地区（S55～57）、インターパーク宇都宮南地区（H8～20）、宇都宮テクノポリスセンター地区（H9～24）において、市と連携したまちづくりを推進してきました。
- ・ 本協定締結により、市内でのまちづくりの経験を持ち、全国まちづくりやコーディネートの実績があるUR都市機構と、宇都宮市とが相互に連携・協力し、都心部地区においてもより一層の魅力と活力あるまちづくりに取り組むこととしております。

宇都宮市と独立行政法人都市再生機構との連携に関する協定書

宇都宮市（以下「甲」という。）と独立行政法人都市再生機構（以下「乙」という。）とは、次のとおり協定（以下「本協定」という。）を締結する。

（目的）

第1条 本協定は、甲のネットワーク型コンパクトシティの形成、さらにはスーパースマートシティの実現に向けて、まちづくりに関する高い専門性や調整力を有する乙と相互に連携を図ることにより、都心部地区（中心市街地や大通り周辺など）において、より一層の魅力と活力あるまちづくりに取り組むことを目的とする。

（連携及び協力事項）

第2条 甲及び乙は、前条の目的を達成するため、次の各号に掲げる事項について連携及び協力するものとする。

- （1）都心部地区におけるまちづくりの検討に関すること。
- （2）都市機能の誘導に資する計画づくりに関すること。
- （3）都心部地区の活性化の推進に関すること。
- （4）まちなかウォークアブルの推進に関すること。
- （5）安心・安全なまちづくりに関すること。
- （6）前各号に掲げるもののほか、甲及び乙が必要と認める事項に関すること。

2 甲及び乙は、前項各号に掲げる事項を効果的に実施するため、必要に応じて協議を行うものとする。また、連携事項の詳細については、別途甲乙合意の上、決定する。

（連携体制）

第3条 甲及び乙は、前条に定める事項を円滑に推進するため、必要な体制の確保及び情報の共有を行うものとする。

（機密の保持）

第4条 甲及び乙は、本協定の履行に関して知り得た情報を、法令等に基づく場合を除き、漏らしてはならない。本協定の有効期間終了後においても同様とする。

2 前項の規定にかかわらず、事前に相手方の承諾を得た場合、甲又は乙以外の者に対し、本協定に関して知り得た情報を提供することができるものとする。

（協定内容の変更）

第5条 甲又は乙のいずれかが、協定内容の変更を申し出たときは、その都度協議の上、必要な変更を行うものとする。

（有効期間）

第6条 本協定の有効期間は、本協定の締結日から令和4年3月31日までとする。ただし、本協定の有効期間が満了する1月前までに、甲又は乙から書面による変更又は解約の申出

がないときは、本協定は更に1年間延長するものとし、その後も同様とする。

(その他)

第7条 本協定に定めのない事項又は本協定の内容に関して疑義が生じたときは、甲乙協議の上、定めるものとする。

本協定締結の証として、本書2通を作成し、甲乙署名押印の上、各自1通を保有する。

令和3年6月28日

甲 栃木県宇都宮市旭1丁目1番5号

宇都宮市

宇都宮市長 佐藤 栄一

乙 東京都新宿区西新宿6丁目5番1号

独立行政法人都市再生機構 東日本都市再生本部

本部長 村上 卓也